

無料  
セミナー

中小企業の施行まで残り1ヶ月！

# 「同一労働同一賃金」対策セミナー

◆「違法なのか合法なのか判断がつかない」といった同一労働同一賃金対策に頭を悩ませている経営者・総務責任者の皆様、ぜひご参加ください

2021年4月1日より中小企業においても同一労働同一賃金に関する法律が施行されます。2020年10月には、正社員と非正規社員の扶養手当や退職金等に関する最高裁判決が話題となりましたが、貴社では対応が完了しているのでしょうか。対策が不十分な場合、コスト増または生産体制（サービス提供体制）の崩壊に繋がる恐れがあります。

以下に該当する場合は、**要注意です！**

- ☑ 非正規労働者が正規労働者と同じような仕事に従事しているが、どのように対応するか分からない
- ☑ 一部の手当（例：家族手当や通勤手当）や賞与は正規労働者のみを対象としているが、その理由を説明できない

本講座では、同一労働同一賃金に関する基礎知識だけではなく、最高裁判決の事例も踏まえて、どのような対策が求められるのかを解説します。同一労働同一賃金という言葉は聞いたことがあるが、まだ何も対応をしていない場合は、ぜひご参加ください。

開催方法

オンライン（ZOOM） および 録画配信

受講料

無料

定員

100名

対象

経営者・総務責任者

※ご同業社の方はご遠慮ください。

受講特典

セミナー終了後、メールにて質疑応答可能（上限回数：2回／社）

開催日時

2021年2月22日（月） 13：00～14：30

※録画配信：2021年2月23日（火）～2021年3月8日（月）

お申し込み完了後【視聴用URL】をお送りいたしますので、アクセスください。

内容

## 1. 同一労働同一賃金の基礎知識

- (1) 同一労働同一賃金とは何か
- (2) 非正規労働者とは誰を指すのか
- (3) 同一労働とはどのような状態を指すのか

## 2. 最高裁判決の概要

- (1) 同一労働の考え方
- (2) 同一賃金の考え方

## 3. 自社で行うべき対策

- (1) 現状分析の方法
- (2) 制度設計の方針
- (3) 導入に向けて準備しなければならないこと

お申込みはFAXまたはインターネットで⇒

「同一労働同一賃金」対策セミナー アタックス

検索

主催：株式会社 アタックス・ヒューマン・コンサルティング

## 講師プロフィール

株式会社アタックス・ヒューマン・コンサルティング  
コンサルタント・社会保険労務士 吉崎 英利 (よしざき ひでとし)

### ◆略歴

1989年7月生まれ 山口県周南市出身  
社会保険労務士事務所を経てアタックス・ヒューマン・コンサルティングに入社。  
前職では、社会保険手続や、就業規則改定支援、労務相談等の業務に従事。  
社会保険労務士の資格取得を機に、社労士業務だけでなく、幅広くお客様の課題解決  
を実行できるコンサルティング業務により社会貢献をしたいと思い転職を決意。アタックスの  
ビジョンである、「社長の最良の相談相手」として日本一になる、に惹かれアタックス・ヒューマン  
・コンサルティングに入社。入社後は、クライアントの労働者が輝き、成長する環境を創造する  
ため、大企業から中堅・中小企業至る様々な企業の人事制度（等級制度、評価制度、  
報酬制度等）構築や組織風土改革、労務管理などのコンサルティング業務に従事。  
趣味は筋トレ。



### ◆業務内容

人事制度構築・運用支援、人材教育、組織風土改革、労務管理

### ◆主な講演歴

労働基準法・社会保険制度の基礎知識・・・アタックス・ビジネス・セミナー  
問題社員対策セミナー・・・アタックス・ヒューマン・コンサルティング  
管理職研修・評価者研修・・・企業派遣講師  
ロジカルシンキング・問題解決力向上研修・・・企業派遣講師

## 開催方法

オンライン（ZOOM） および 録画配信

## 申込方法

お申込みはインターネットまたはFAXで

### ◆ インターネット

<https://www.attax.co.jp/seminar/detail/1425>

### ◆ FAX

052-586-8832

会社名		TEL	( ) -
住所	〒	ご担当者（請求書送付先）	
		部署	お名前
ご芳名	部署・お役職	E-mail	